

大阪府警察における標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程（概要）

制定 平成28年3月29日

本部訓令第22号

この訓令は、大阪府警察における標準的な職及び標準職務遂行能力に関して必要な事項を定めたもので、

- 標準的な職に関する事
- 標準職務遂行能力に関する事
- 標準的な職相互の対応関係に関する事

の項目からなっている。